指定給水装置工事事業者　指定更新手続き　【チェックシート】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 必　要　書　類 | | | 法人 | 個人 | 備　考 |
| １ | 指定給水装置工事事業者指定申請書　（様式第1号） | |  |  |  |
| ２ | 機械器具調書　（様式第1号別表） | |  |  |  |
| ３ | 誓約書　（様式第2号） | |  |  |  |
| ４ | 給水装置工事主任技術者の免状の写し | |  |  |  |
| ５ | 代表者の住民票の写し（原本） | |  |  |  |
| ６ | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書、原本） | |  |  |  |
| ７ | 定款の写し（コピー・原本証明　※１） | |  |  |  |
| ８ | 指定給水装置工事事業者　指定更新時確認事項 | |  |  |  |
| １ | 指定給水装置工事事業者の業務内容 |  |  |  |
| ２ | 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）　※２ |  |  |  |
| ３ | 過去１年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況　※３ |  |  |  |

※１　原本証明…コピーに「原本と相違ない」旨を記入し、日付・法人名・代表者の肩書及び氏名を表記し、申請書に押印している代表者印を押印してください。

※２　自社内での研修であれば、簡潔にその研修内容を記載してください。外部研修であれば、受講証などの写しを添付してください。

　※３　下記の①から④の配管工、配管技能士等の資格などを保有していれば、該当の資格の技能者証等の写しを添付してください。

　　　　①　水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工

　　　　　　（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

　　　　②　職業能力開発促進法（昭和４４年法律第６４号）第４４条に規定する配管技能士

　　　　③　職業能力開発促進法第２４条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

　　　　④　公益財団法人給水工事技術振興団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

　　　　　　（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

給水装置工事事業者指定更新手数料　5,000円（指定給水装置工事事業者証と一緒に納付書を発行します。）